

清須市第2次総合計画 序論（案）

目 次

- I 総合計画策定の趣旨 … - 1 -
- II 総合計画の構成・計画期間 … - 2 -
- III 清須市の位置・地勢・面積、歴史・沿革 … - 4 -

I 総合計画策定の趣旨

2007（平成19）年3月に策定した「清須市第1次総合計画」は、2007（平成19）年度から10年間の清須市の行政運営の基本的な指針として、地方行政を取り巻く環境の変化の中、2005（平成17）年7月に西枇杷島町、清洲町及び新川町の合併により誕生し、2009（平成21）年10月の春日町との合併を経て、現在に至る清須市の発展の礎を築く上で、重要な役割を果たしてきましたが、2016（平成28）年度をもって、その計画期間の満了を迎えることとなります。

こうした中、2011（平成23）年5月に公布された「地方自治法の一部を改正する法律」により、総合計画（市町村基本構想）の法的な策定の義務付けは廃止されましたが、清須市においては、引き続き、行政運営の基本的な指針として、以下の観点から総合計画を策定します。

観点① 長期的な視点に立ち、市の将来に向けての発展すべき方向と目標を定める

第1次総合計画で定める基本理念や将来像は、市町村合併時に策定した「新市建設計画」及び「新市基本計画」における新市のまちづくりの方針を尊重・継承して定めたものであり、これらは5年、10年といった短期・中期的な視点ではなく、長期的な視点に立って、その実現を目指していくべきものであると考えます。

第2次総合計画は、第1次総合計画の基本理念や将来像を継承することを基本としつつ、引き続き長期的な視点に立って、市の将来に向けての発展すべき方向と目標を定める計画と位置付けます。

観点② 目標の実現に向けた政策・施策・事業を最適に展開するための、行政運営マネジメントの基軸とする

これまででも、第1次総合計画に基づき、地方行政を取り巻く環境の変化に的確に対応し、計画的な行財政運営を推進してきたところですが、今後を見据えると、市町村合併に対する財政措置の終焉など、より一層の環境の変化が予想されます。

いかなる状況下に置かれても、長期的な視点に立って目標を実現するためには、市役所が一丸となって、あらゆる分野における政策・施策・事業を、最も効果的な形で展開していくかなければなりません。そのためには、行政が有する経営資源をより効率的に配分する仕組みとして、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）のP D C Aサイクルを確立することが不可欠であり、第2次総合計画はこうした「行政運営マネジメント」の基軸として位置付けます。

II 総合計画の構成・計画期間

(1) 計画の構成

本計画は、行政運営マネジメントの基軸として、より実効性のある計画とするため、「基本構想」－「基本計画」－「実施計画」の三層構造の計画とします。なお、「実施計画」については、予算編成にあわせて毎年度作成（ローリング）します。

基本構想	基本構想は、今後の清須市のまちづくりの方向性を示すもので、市の「基本理念」と「将来像」を定めるとともに、その実現に向けた基礎となる「行政運営の方針」を定めるものです。 さらには、「将来像」の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの目標となる、「7つの政策（施策の指針）」を定めるものです。
-------------	--

基本計画	基本計画は、基本構想で掲げる政策に基づいて、施策・事業を展開していくにあたり、清須市の役割や組織に応じて施策を体系的に整理した上で、施策ごとに、明確な目標と、その目標の実現に向けた施策の方向性を定めるもので、清須市の行政運営マネジメントの核となる計画です。
-------------	--

実施計画	実施計画は、基本計画で定める施策の方向性に即して、具体的な事務事業を着実に実施していくため、毎年度の予算編成と連動させながら、その進捗を適切に管理する計画です。
-------------	--

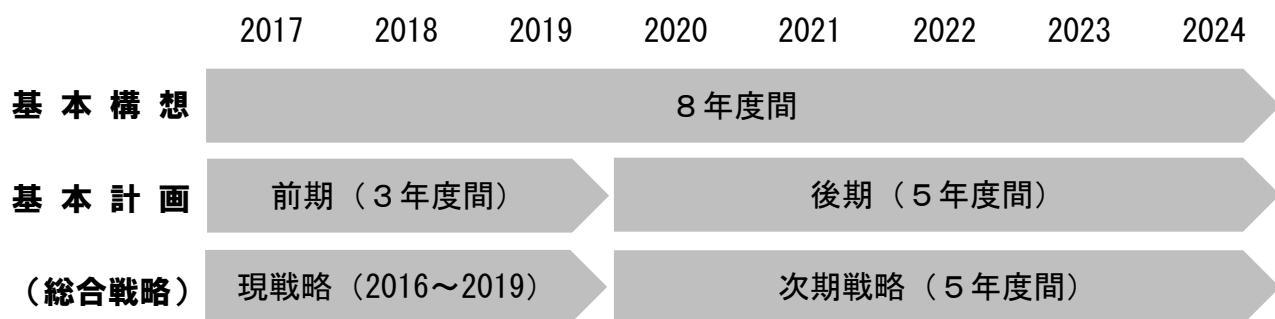
(2) 計画の期間

「基本構想」において、長期的な視点に立った将来に実現するまちの姿を描いた上で、施策ごとの目標と方向性を定める「基本計画」については、計画の進捗状況や社会情勢の変化等、さらには関連する個別計画の見直し等に的確に対応するため、前期・後期に分けることとします。

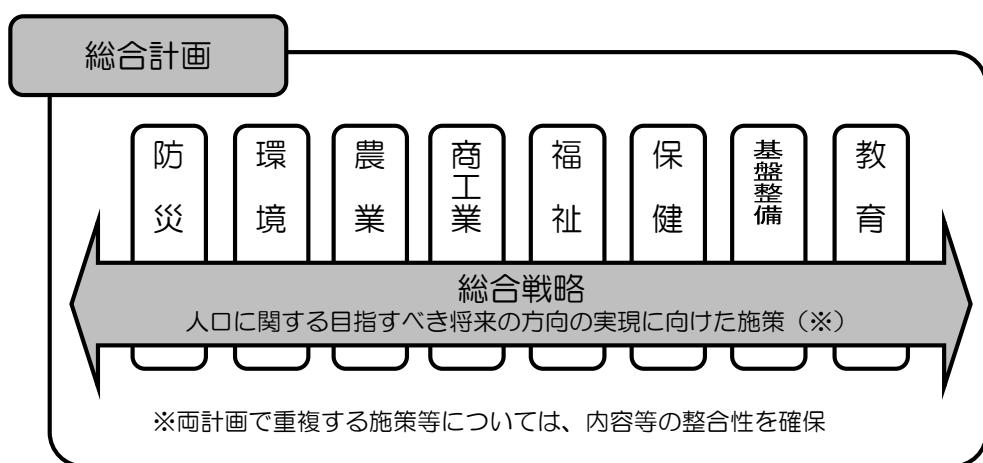
その上で、清須市のまち・ひと・しごと創生に向けた具体的な対策をまとめた「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2016（平成28）年2月策定）との一体的な推進を図るため、次のように計画期間を設定します。

基本構想	2017（平成29）年度から2024（平成36）年度まで【8年度間】
基本計画	【前期】2017（平成29）年度から2019（平成31）年度まで【3年度間】 【後期】2020（平成32）年度から2024（平成36）年度まで【5年度間】

【総合計画と総合戦略の計画期間】



【総合計画と総合戦略の関係（イメージ）】



III 清須市の位置・地勢・面積、歴史・沿革

(1) 位置・地勢・面積

清須市の区域は、愛知県西部、尾張平野のほぼ中央に位置し、南部は名古屋市に、北部は一宮市及び稻沢市に、東部は名古屋市に、西部はあま市に隣接しています。

地形は比較的平坦で、庄内川の下流域にあり、ほとんどの地域が海拔 10m 未満となっています。また、庄内川のほかには新川、五条川などの河川が流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、四季折々の風景を楽しむことができます。

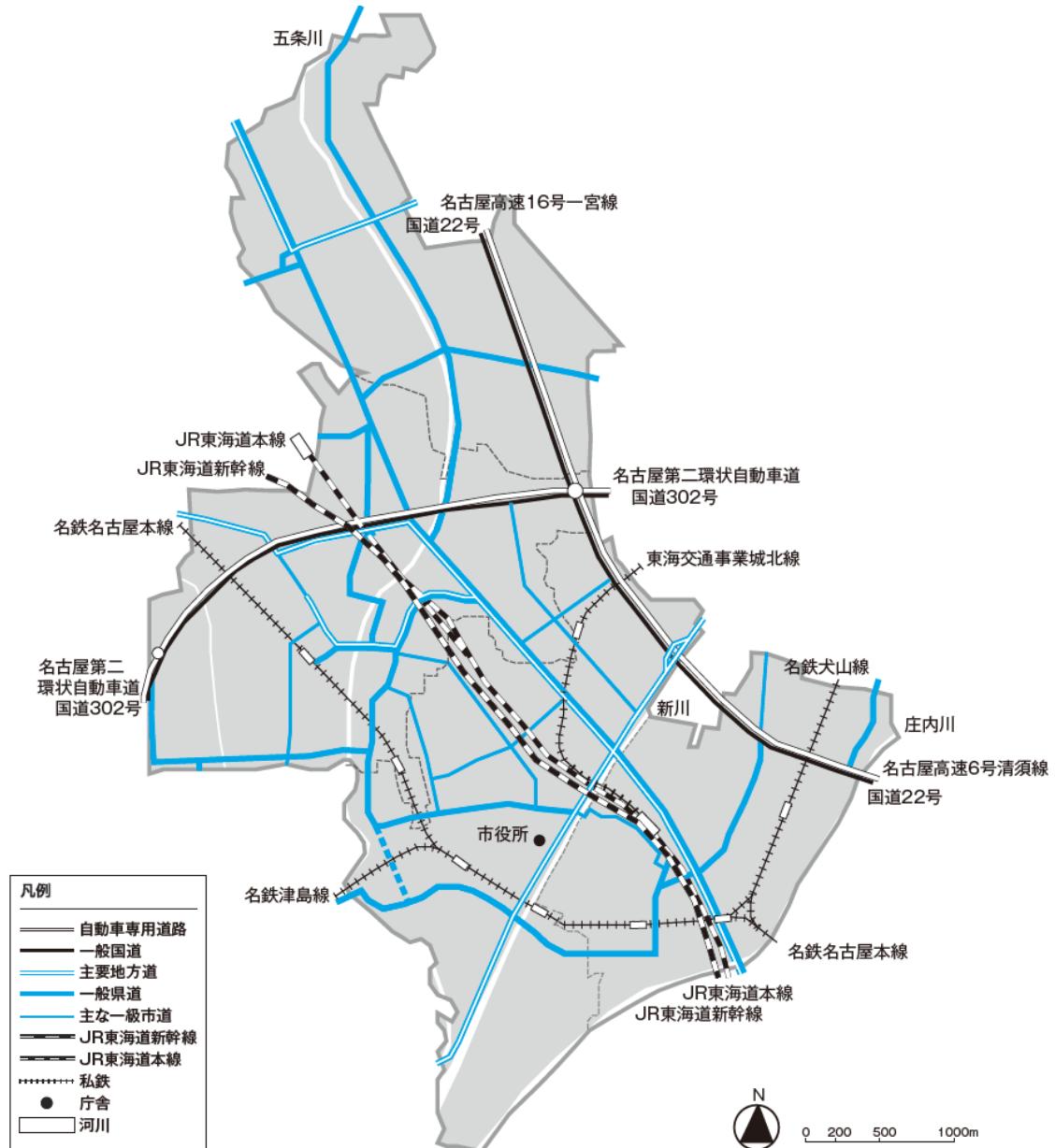
交通は広域の利便性に恵まれ、JR 東海道本線、名鉄名古屋本線・犬山線・津島線及び東海交通事業城北線の鉄道網のほか、名古屋第二環状自動車道、名古屋高速 6 号清須線、名古屋高速 16 号一宮線、国道 22 号・302 号などの道路網により周辺都市との連携が図られています。

清須市の総面積は 1,735ha で、東西約 5.5km、南北約 8.0km の広がりをもち、愛知県の面積の 0.34% に当たります。地目別では、宅地 (46.5%) が最も多く、次に道路 (18.9%)、農地 (16.1%)、水面・河川・水路 (6.2%)、その他 (12.3%) となっています。

【清須市の位置】



【清須市の交通網】



【清須市の地目別土地利用面積】

単位：ha、%

	総面積	宅地		農地		森林、原野等	道路	水面・河川・水路	その他②
		住宅地	その他①	田	畠				
清須市	1,735	452	354	132	148	—	327	108	214
構成比	100.0	26.1	20.4	7.6	8.5	—	18.9	6.2	12.3

※「その他①」は「宅地」から「住宅地」を除いた工業用地など。「その他②」は総面積から「宅地」、「農地」、「道路」及び「水面・河川・水路」の各面積を差し引いたもの。

資料：愛知県振興部土地水資源課「土地に関する統計年報（平成27年版）」

(2) 歴史・沿革

① 近代以前

清須市の区域の歴史ははるか遠く、尾張平野最大の遺跡である朝日遺跡に集落が開かれた弥生時代までさかのぼります。

市内には、室町時代のはじめ守護所下津城の別郭として築かれ、1555（弘治元）年に戦国武将織田信長公が那古野城から入城した清洲城など、数多くの歴史資源が残っており、慶長年間には城下町一帯が「関東の巨鎮」と称され、文化の中心地として、また尾張の要所として栄えた歴史をもっています。

また、名古屋と中山道を結ぶ最も重要な道路であった美濃路は、関ヶ原の合戦で勝利を収めた徳川家康公が通った吉例街道とされ、江戸時代には、数多くの大名たちが縁起を担いで通り、家康公の命により開設された青物市場とあわせ、宿場町として大いに栄えました。

江戸時代初期より宮重大根の栽培が始まり、尾張徳川家にも献上されており、江戸時代中期には全国に知れ渡るところとなりました。また、このころは、庄内川の氾濫により幾度となく水害にあって当地に、多くの農民や地元の役人たちの尊い汗と犠牲により、1787（天明7）年に新川が竣工されました。その他、江戸時代に製作され、200年以上の歴史を誇る山車が練り歩く尾張西枇杷島まつりは、郷土の伝統文化として現代に継承されています。

② 近代以後

近代に入ると、1880（明治13）年に春日井郡が東西の二郡に分かれて西春日井郡が誕生した後、西春日井郡の町村で合併が繰り返されてきました。

西枇杷島町は、1889（明治22）年、下小田井村、小場塚新田村の合併により誕生しています。清洲町は、1906（明治39）年、朝田村、一場村及び清洲町が合併して清洲町となつた後、1943（昭和18）年までに大里村や甚目寺町の一部と合併しています。また、新川町は、1889（明治22）年、土器野新田村、上河原村、中河原村及び下河原村が合併して新川村となつた後、1890（明治23）年に町制が施行され、さらに1906（明治39）年、桃栄町、寺野村及び阿原村と合併しています。春日町は、1889（明治22）年、下之郷村、落合村が合併し、春日村が誕生し、1990（平成2）年に町制が施行されました。

そして、2005（平成17）年7月7日に西枇杷島町、清洲町及び新川町が合併して清須市が誕生した後、2009（平成21）年10月1日、清須市と春日町が合併し、現在に至っています。

